

入院費用の概算について

入院費は保険診療となりますので、患者さんの保険の種類や年齢等により、自己負担割合(1割～3割)が異なります。また、各種医療保険制度や高額療養費制度を利用することで、自己負担額を軽減することができます。

当院でお支払いいただく費用は、以下の合計金額となります。

- ①自己負担限度額(保険診療分の上限)
- ②食事代
- ③室料差額(差額ベッド代 ※特別個室をご利用の場合)
- ④自費(病衣、テレビ・冷蔵庫使用料など)

【支払概算金額の内訳】

●70歳以上(自己負担割合 1～3割)

「後期高齢者医療被保険者証」および「高齢受給者証」をご提示いただくことで、オンライン資格確認に同意いただくことで、下表のとおり高額療養費制度による自己負担限度額となります。

所得区分		①自己負担限度額(月額)		②食事代(1日3食)	
		3回目まで (直近12カ月)	4回目以降 (直近12カ月)	1食あたり	月額(31日)
現役並みⅢ	年収約1,160万円～ 標準報酬月額83万円以上/課税所得690万円以上	約260,000円	140,100円	510円	約47,430円
現役並みⅡ	年収約770万円～約1,160万円 標準報酬月額53万円以上/課税所得380万円以上	約180,000円	93,000円		
現役並みⅠ	年収約370万円～約770万円 標準報酬月額28万円以上/課税所得145万円以上	約100,000円	44,400円		
一般	年収156万円～約370万円 標準報酬月額26万円以下/課税所得145万円未満等	57,600円	44,400円		
住民税非課税等	区分Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円		240円	約22,320円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円		110円	約10,230円

●69歳以下(自己負担割合 3割)

「限度額適用認定証」をご提示いただくか、オンライン資格確認に同意いただくことで、下表のとおり高額療養費制度による自己負担限度額となります。

所得区分		①自己負担限度額(月額)		②食事代(1日3食)	
		3回目まで (直近12カ月)	4回目以降 (直近12カ月)	1食あたり	月額(31日)
ア	年収約1,160万円以上 標準報酬月額 83万円以上の方	約260,000円	140,100円	510円	約47,430円
イ	年収約770万円～約1,160万円 標準報酬月額 53～79万円の方	約180,000円	93,000円		
ウ	年収約370万円～約770万円 標準報酬月額 28～50万円の方	約100,000円	44,400円		
エ	～年収約370万円 標準報酬月額 26万円以下の方	57,600円	44,400円		
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	240円	約22,320円

③室料(税込)

病室	1日
一般個室(23床)	無料
特別個室(2室)	11,000円

④自費(税込)

テレビ使用料	540 円/日
冷蔵庫使用料	230 円/日
洗濯機・乾燥機(セット)	330 円/回
家族宿泊室	3,300 円/泊
家族控室 和室	2,200 円/泊
貸出簡易ベッド	330 円/日
貸出掛布団	110 円/日
貸出敷布団	110 円/日
布団クリーニング	880 円/枚

※特別個室の場合、テレビ・冷蔵庫の利用料はかかりません。

病衣・タオルレンタル(税込)

入院セット	1日
病衣、タオル、オムツ、口腔ケア類等	200円～(各プランあり)

※別途提携業者の申し込みが必要です。

ご不明な点がございましたら、当院までお問合せください。